

11月21日（水）

平成 19 年 11 月 21 日 (水曜日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (45 名)

- 3 番 川 添 博 (無所属の会)
- 5 番 武 井 俊 輔 (愛みやざき)
- 6 番 西 村 賢 (同)
- 7 番 河 野 安 幸 (自由民主党)
- 8 番 山 下 博 三 (同)
- 9 番 黒 木 正 一 (同)
- 10 番 松 村 悟 郎 (同)
- 12 番 坂 口 博 美 (同)
- 13 番 前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太 田 清 海 (同)
- 16 番 外 山 良 治 (同)
- 17 番 凶 師 博 規 (愛みやざき)
- 18 番 松 田 勝 則 (同)
- 19 番 中 野 廣 明 (自由民主党)
- 20 番 横 田 照 夫 (同)
- 21 番 十 屋 幸 平 (同)
- 22 番 押 川 修 一 郎 (同)
- 23 番 外 山 衛 (同)
- 24 番 宮 原 義 久 (同)
- 26 番 田 口 雄 二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新 見 昌 安 (同)
- 29 番 新 満 行 潤 一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 德 重 忠 夫 (自由民主党)
- 31 番 蓬 原 正 三 (同)
- 32 番 濱 砂 守 (同)
- 33 番 水 間 篤 典 (同)
- 34 番 丸 山 裕 次 郎 (同)
- 35 番 萩 原 耕 三 (同)
- 36 番 黒 木 覚 市 (同)
- 37 番 中 野 一 則 (同)
- 39 番 井 上 紀 代 子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権 藤 梅 義 (同)
- 41 番 長 友 安 弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 緒 嶋 雅 晃 (自由民主党)
- 46 番 井 本 英 雄 (同)
- 47 番 星 原 透 (同)
- 48 番 野 辺 修 光 (同)

- 49 番 米 良 政 美 (自由民主党)
- 50 番 坂 元 裕 一 (同)
- 51 番 外 山 三 博 (同)
- 52 番 福 田 作 弥 (同)
- 53 番 中 村 幸 一 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | | | |
|-----------------|-------|-------|-----|
| 知 事 | 東 国 原 | 英 夫 | 嗣 継 |
| 副 知 事 | 河 野 村 | 俊 秀 | 人 民 |
| 総 合 政 策 本 部 長 | 渡 辺 丸 | 義 文 | 尊 一 |
| 総 務 部 長 | 宮 本 高 | 柳 幹 | 男 俊 |
| 地 域 生 活 部 長 | 丸 山 藤 | 口 宏 | 一 文 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 高 山 後 | 野 斐 | 早 景 |
| 環 境 森 林 部 長 | 高 山 藤 | 口 宏 | 一 文 |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 高 山 後 | 野 斐 | 早 景 |
| 農 政 水 産 部 長 | 野 口 斐 | 早 景 | 平 範 |
| 県 土 整 備 部 長 | 甲 日 植 | 高 木 英 | 雅 晴 |
| 会 計 管 理 者 長 | 日 植 和 | 田 藤 利 | 彦 吉 |
| 企 業 局 長 | 高 田 相 | 浦 木 倉 | 恒 武 |
| 病 院 局 長 | 黒 城 | | |
| 財 政 課 長 | | | |
| 教 育 委 員 長 | | | |
| 教 育 委 員 長 | | | |
| 公 安 委 員 長 | | | |
| 警 察 本 部 長 | | | |
| 人 事 委 員 長 | | | |
| 代 表 監 査 委 員 | | | |

事務局職員出席者

- | | | |
|-------------|---------|-----|
| 事 務 局 長 | 石 野 田 | 幸 藏 |
| 事 務 局 次 長 | 弓 削 孝 | 幸 人 |
| 総 務 課 長 | 馬 原 日 出 | 孝 章 |
| 議 事 課 長 | 四 富 永 | 博 英 |
| 政 策 調 査 課 長 | 富 孫 田 | 英 美 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 富 孫 田 | 英 美 |
| 議 事 担 当 主 幹 | 龜 澤 中 | 元 康 |
| 議 事 課 主 査 | 山 隈 元 | 淳 二 |

◎ 開 会

○坂口博美議長 これより平成19年11月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員44名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○坂口博美議長 会議録署名議員に、10番松村悟郎議員、39番井上紀代子議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○坂口博美議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、32番濱砂守委員長。

○濱砂 守議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る11月14日に、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成19年11月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計15件、その内訳は、補正予算案2件、条例8件、予算、条例以外の議案が5件であります。この5件のうち1件は、「平成18年度決算の認定」の議案であります。このほか1件の報告があります。また、人事案件が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日から12月21日までの31日間とすることを決定いたしました。会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりで確認決定いたしました。

なお、この会期日程につきましては、今回、

特に慎重な決算審査ができますことに配慮し、設定したことを申し添えます。

まず、「平成18年度決算の認定について」の審議に当たりましては、11月27日に各会派1名による総括質疑を行った後、普通会計決算特別委員会を設置の上、同委員会に当該議案を付託することにしております。休会中の11月28日から12月6日までの間に、普通会計決算特別委員会を開催し、審査していただきます。次に、12月10日から5日間の日程で一般質問を行います。質問人数は合計21名以内とし、質問順序は6日の通告締め切り後に行う抽選により決定いたします。質問時間は1人30分以内といたします。以上のとおり、質問について確認決定いたしましたところであります。

一般質問終了の後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。12月17日、18日の2日間で各常任委員会を開催していただき、12月21日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告を願います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

以上で当委員会の報告を終わります。議員各位におかれましては、議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。以上でございます。〔降壇〕

○坂口博美議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○坂口博美議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委

員長の報告のとおり、本日より12月21日までの31日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第15号まで上程

○坂口博美議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第15号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○坂口博美議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(東国原英夫君)〔登壇〕 平成19年11月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、2点ほど御報告させていただきます。

第1点は、宮崎空港の国際線についてであります。

去る11月1日に、宮崎—ソウル線に次ぐ宮崎空港の2路線目となる国際定期便、宮崎—台北線の開設が決定いたしました。また、あした22日からは、宮崎—ソウル線が週4往復へ増便となります。これも県議会を初め、関係団体や県民の皆様の大きな御支援と長年の取り組みの成果であり、深く感謝を申し上げます。

宮崎空港の国際線の充実により、本県と東アジアとの交流の拡大や地域の活性化が一層促進されるものと期待しております。

県民の皆様におかれましても、これからは台湾はより身近になり、韓国はより便利になりま

すので、宮崎空港の国際線を大いに利用くださいますようお願い申し上げます。

第2点は、高速道路の整備についてであります。

去る10月11日に、九州横断自動車道延岡線の建設促進中央大会、また、10月30日には、東九州自動車道の建設促進中央大会が東京で開催され、私も参加いたしました。大会後は、沿線自治体の長や地元経済界の代表者の皆さんとともに、政府・与党を初め、国土交通省や総務省などの関係機関に対し、東九州自動車道及び九州横断自動車道延岡線が九州の一体的発展に及ぼす効果や早期整備の必要性について、強く訴えてまいりました。今後とも、東九州自動車道を初めとする県内高速道路の早期整備に向け、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案であります。今回は、公共事業費の国庫補助決定に伴う経費、その他必要な経費について措置することといたしました。

補正額は、一般会計11億5,732万4,000円、公営企業会計、減額7,333万4,000円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は5,682億2,608万9,000円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、公共事業関係では、砂防・治山事業を中心に10億3,900万円余の追加補正を行うことといたしました。

農業関係では、台風や長雨等の影響により、大幅な減収や品質低下が生じた早期水稻につきまして、総合的なセーフティネット対策を講じ、災害に強い安定した生産体制を構築する

ための経費を措置することといたしました。

以上、今回の補正予算の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、国庫支出金 5 億8,175万7,000円、県債 3 億6,080万円、その他 2 億1,476万7,000円であります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

まず、議案第 7 号「平成18年度決算の認定について」であります。

これは、平成18年度宮崎県歳入歳出決算を地方自治法第233条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

このうち、一般会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

決算の結果は、歳入6,004億1,527万6,000円、歳出5,944億7,208万3,000円となっており、翌年度への繰越事業に充当する財源を差し引きますと、実質収支で19億2,560万9,000円となっております。

第 1 期の財政改革推進計画の最終年度であります平成18年度の財政運営につきましては、財政の健全化を維持するため、義務的経費の圧縮や投資的経費の縮減・重点化、指定管理者制度の導入等を初め、行財政改革の徹底を図りますとともに、重点施策の推進方針を踏まえた施策・事業の重点化、効率化に努めてきたところであります。

しかしながら、本県の財政構造は、県税収入等の自主財源比率が低いなど財政基盤が脆弱な上に、地方交付税等の大幅な削減や今後の社会保障関係費の増加などにより、一段と厳しさを増しております。

このため、ことし 6 月に策定しました「宮崎県行財政改革大綱2007」の財政改革プログラムに基

づき、将来にわたって健全性が確保される財政構造への転換に向けた取り組みを着実に推進し、地方分権時代にふさわしい新しい宮崎づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

議案第 3 号「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」は、学校教育法の改正による特別支援学校の名称変更及び延岡養護学校高千穂分校(仮称)の開設に伴い、所要の規定の整備を行うための条例の改正であります。

議案第 8 号は、一般国道448号地域連携推進事業名谷トンネル工事の工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第12号及び第13号は、先般行われました県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、職員の給与改定に係る関係条例の一部を改正する条例であります。

このほか、議案第 4 号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」外 7 件であります。説明は省略させていただきます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○坂口博美議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせします。

あす22日から26日までは、議案調査等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、27日午前10時開会、総括質疑であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時12分散会